

平成 26 年 6 月 18 日

北九州市の指定金融機関の指定について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、平成 26 年 6 月 18 日の北九州市議会の議決に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から開始される 4 行輪番制（各行の指定期間は 1 年）による北九州市の指定金融機関の 1 行に指定されました。また、当行が指定金融機関として担当する期間は 4 行輪番制がスタートする平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとなりましたので、併せてお知らせいたします。

当行は、「地域への貢献」を経営理念の柱の一つとして掲げ、地場産業の育成・支援、地域振興への能動的な関与および積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組んでおり、今後も指定金融機関として北九州市の更なる発展と市民の皆様へのサービス向上に取り組んで参ります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

北九州総本部 井生^{いお}・寺田 TEL 093-511-0926